

令和3年 10月1日 から みなとタバコルールが変わります

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」が改正されます。

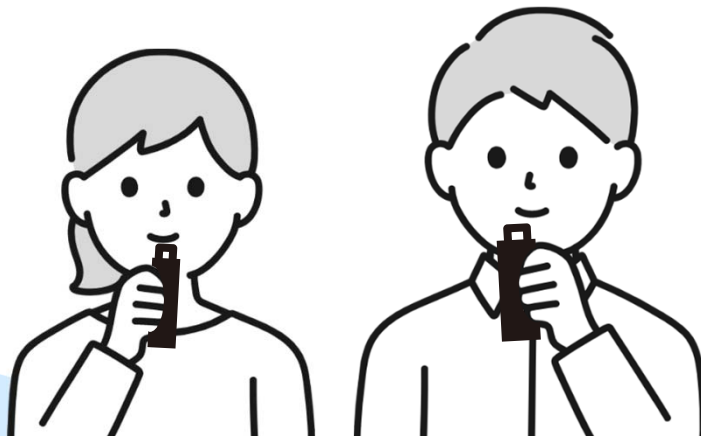
加熱式たばこの喫煙も港区指定喫煙場所をご利用ください。

港区は、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを目指し、みなとタバコルールを推進しています。

改正条例では、加熱式たばこも規制の対象になります。

条例改正内容について詳しくは区ホームページをご覧ください。

喫煙はルールとマナーと思いやり。
港区からのお願いです。



SMOKING
AREA

条例改正内容について



港区指定喫煙場所一覧

